
規 則

高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の施行の日を定める規則をここに公布する。

令和6年11月29日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第80号

**高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の施行の日
を定める規則**

高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例（令和6年高知県条例第44号）附則第1項の規定に基づき、同条例の施行の日は、令和6年12月3日とする。

規 則

◎ 高知県特定都市河川浸水被害対策法施行条例の施行の日を定める規則